

情報ボックス

お知らせ

10月は 児童手当の振り込み月です

●児童手当の振り込み月です
●児童手当の振り込み月です

●児童手当の振り込み月です
●児童手当の振り込み月です

児童手当の6月、7月、8月、9月分が10月15日(木)に振り込みになりますのでご確認ください。支給の対象となるのは、小学校6年生までの児童です。現況届を提出していない人には手当が支給されません。先にご案内のとおり至急提出してください。また、10月以降に提出の場合は、提出後に随時振り込みとなります。

ヘルスサポーター養成講座 参加者の募集

●ヘルスサポーター養成講座
●ヘルスサポーター養成講座

市食生活改善推進協議会では、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食を通じたボランティア活動をするヘルスサポーター

三郷新規就農者住宅 入居者の募集

●三郷新規就農者住宅
●三郷新規就農者住宅

市では、新規就農者住宅の入居者を募集します。

●募集内容

▽住所 三郷小倉1330番地3B棟

▽種別 一階建て

▽間取り 2LDK (バス・トイレ付)

●家賃 月額1万5千円

●入居期間

11月1日～原則5年間

●入居資格 市内で就農して5年以内の者、もしくは3年以内

市内で就農することが確実な農

人権コラム

あいさつは
心を開く第一歩
豊科高家
増田早苗



2カ月前、日本中が日食で湧き、太陽と月と地球の役割の違いを五感で感じた日でもありました。同時に、地球上の国々にはさまざまな風土、文化、人種の違いがあること、そして、その縮図が家庭という単位にあるのではないかと思いをめぐらせました。

例えば、祖父母、両親、子とそれぞれに立場の異なる存在が相まって自然に人権が生まれ、良き家族の姿が現れ、そのバランスが崩れると家庭崩壊に繋がるように思えます。

人が幸せを願うことは永遠の課題です。しかし、現実はいじめ、虐待等々、不安材料は枚挙にいとまがない社会です。この中で小さな風を起こそうと、豊科地域の人権教育推進協議会は挨拶運動を提唱し、小・中学校、地域ぐるみで行った笑顔の挨拶で、心が爽やかになりました。また、挨拶をして挨拶を返さない子どもは一人もいませんでした。本当に嬉しいことです。

私も「一人を大切に」を信条に、福祉委員の仕事に携わらせて頂き思うことは、こちらが心を開いてこそ、相手も心を開いて下さるということでした。

その些細なことが、幸せの輪を広げることも事実です。この事実を踏まえ思うことは、人権とは、一人ひとりが幸せに生きる権利のために努力していくことだと感じました。「桜梅桃梨」という言葉の如く、それぞれの個性を認め合い、尊重と対話を通し、思いやりのもてる人に成長することも、自身の人権かなと思ひながら過ごす今日この頃です。

を養成する講座「ヘルスサポーター21」の参加者を募集します。ヘルスサポーターとは、自分の体を見直し、日常生活のなかで健康づくりを実践する人をいいます。健康づくりについて一緒に考えてみませんか。

●日時 10月22日(木)

午前9時～午後1時

●場所 穂高健康支援センター

●内容 講義、調理実習等

●持ち物 エプロン、三角きん

●定員 30人(先着順)

●参加費 無料

●申し込み 10月1日(木)～9日

(金までに電話またはFAXで

お申し込みください。

結核予防・複十字シール 募金協力をお願い

●結核予防・複十字シール
●結核予防・複十字シール

複十字シール運動は、結核や肺がん、その他の胸部疾患をなくして健康で明るい社会を目指し行わ

業研修者で、農業経営に意欲的かつ現実的な営農計画をもち、農業の担い手としての農業の活性化に貢献することが期待できる者

●申し込み 10月7日(水)まで

に、三郷総合支所内産業建設課

備え付けの入居申込書・営農計画書に記載し、添付書類と合わせて提出してください。

●法まもる心が築くよい社会

10月1日は「法の日」です。検

察庁では、模擬裁判などを通じて

れている募金活動です。この運動は、現在約80カ国で行われ、結核撲滅の意識を広げるためのシールが発行されています。左記のとおり募金活動を行いますので、皆さんのご協力をお願いします。

●募金期間 9月28日(月)

～10月9日(金)

●募金箱設置場所 各総合支所および各保健センター

松本広域圏 歴史の道ウォーク

●松本広域圏歴史の道ウォーク
●松本広域圏歴史の道ウォーク

松本広域圏連合では、圏域内の宿場など歴史の名所を歩き、身近な歴史に触れるとともに、健康づくりに役立つ役割をもち、松本広域圏歴史の道ウォークを行います。

●日時 10月24日(土)(雨天決行)

※午前8時30分受付

●コース JR中央西線洗馬駅集

合―追分―郷原宿―塩尻市役所

―広丘支所(とん汁)―村井宿―

法律家の仕事を体験する中学生の職業体験を受け入れたり、職員を学校などに派遣したりする法教育出前授業をしています。また、裁判制度の説明や、公判傍聴のご案内もしています。ご希望の人はお気軽にお申し込みください。

●申し込み

長野地方検察庁企画調査課

(TEL 026・232・0746)

農業委員会事務局 出張相談日

●農業委員会事務局
●農業委員会事務局

農業委員会事務局では出張相談を次のとおり行います。

JR篠ノ井線平田駅解散(延べ歩行距離14km)

●対象 参加者は松本広域市町村圏内在住の人に限り。

●参加費 1人500円

●定員 200人※募集定員を上

回った場合は抽選になります。

●申し込み 10月7日(水)(当日

消印有効)までに、往復はがき

に住所・氏名・年齢・電話番号

を明記し、お申し込みください

い。グループなどで応募する場

合は、同一はがきに参加者全員

の氏名・年齢を明記してください

い。後日、参加者に参加決定通

知と日程表をお届けします。

●応募・問い合わせ先

〒399・0874

松本市大手3・8・13

松本市役所大手事務所6階

松本広域圏連合 福祉・地域課内

「松本広域圏歴史の道ウォーク

実行委員会事務局」宛

(TEL 34・3250)

●日時

10月 5日(月)・6日(火)

7日(水)

11月 5日(木)

6日(金)・9日(月)

12月 4日(金)・7日(月)

8日(火)

いずれも午前8時30分

～午後5時15分

●場所 各総合支所内産業建設課

10月1日から 国保保険証が更新されます

●国保保険証が更新されます
●国保保険証が更新されます

▽新しい保険証カードが9月末日までに、国保世帯の世帯主に家族分まとめて郵送されます。

▽10月1日以降に医療機関を受診

する際は、新しい保険証カード

を必ず提示してください。

▽有効期限が過ぎた保険証カード

は破り捨てるか、お近くの総合

支所市民福祉課窓口へ返却して

ください。

▽社会保険などに加入した場合

は、社会保険証と保険証カード

を持参のうえ、お近くの総合支

所市民福祉課窓口へ届け出をし

てください。